



こさかだより Vol.17

立憲民主・無所属 千葉市議会議員団 小坂さとみ

《令和8年第2回定例会報告書 2026年夏号》

前例にとらわれない「未来の公民館」へ！

～市民が主役となる、真に身近で役立つ地域のプラットフォームづくりを提唱～

公民館は市民にとって最も身近な公共施設であり、「つどう・まなぶ・むすぶ」の拠点として大切な役割を担っています。しかし、時代とともに求められる役割は「福祉的な居場所」や「地域課題の解決の場」へと広がっています。本市の公民館が市民の実感できる場になっているか、鋭く正しました。

【つどう】社会教育の枠を超え、子どもや市民の「安心の居場所」へ

現状と評価

公民館の利用者は高齢化の課題もある一方で、自習室開放・夜間フリースペースとして子どもや市民の「居場所」を実現。



利用者数
約88万3,000人

課題と追求 市民が排除されている感覚がある

- ・ 利用者の約6割が65歳以上の高齢者という偏り。
- ・ 市民が自主的に行う収益を目的としない有料講座での利用が一律で認められていない運用の壁。



バリアフリー化や環境設備



収益を目的としない有料講座

！市の答弁

有料講座での利用については、他都市の事例を参考にしつつ、社会教育委員会議等で意見を聴き、より集いやすい施設となるよう検討を進める。

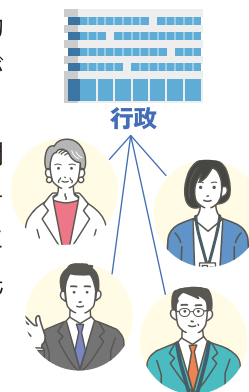
【まなぶ・むすぶ】縦割りを打破し、学びの成果を地域へ還元する仕組みを

現状と評価

- ・ 防災や高齢化などの地域課題講座は充実している。
- ・ 指導者養成講座などの取組みも。

課題と追求 行政の縦割りにより連携が難しい

- ・ 公民館の講座受講者を地域活動の担い手へ結びつける仕組みが不十分。
- ・ 地域の繋がりをサポートする専門職（コミュニティソーシャルワーカーや地域担当職員）が各部局に分断され、「縦割り」によって公民館との連携が阻まれている。



！市の答弁

学んだ住民が講師となり市内各館へ横展開する仕組みの導入、専門職と公民館主事の「顔の見える関係づくり」や地域課題を共有する連携体制の整備を求め、関係部局と検討する。

今回の最大の成果 令和9年度の見直しに向け前向き答弁を確保！

国も公民館運営を市長部局で担える方向性を示しており、コミュニティセンター的な機能をあわせ持つ「地域のプラットフォーム」への進化が全国で始まっています。小坂の追及に対し、市側から「令和9年度の生涯学習推進計画の中間見直しにおいて、課題のある『まなぶ』『むすぶ』の役割をさらに充実できるよう、アクションプランの中で具体的な方策を検討する」との力強い答弁を勝ち取りました。



住まい探し支援と背景にある課題への対応について 高齢者や要配慮者を置き去りにしない街へ！

～『すまいサポートちば』の機能強化と、空き家発生を防ぐ『先回り支援』を要望～

令和 5 年 10 月に開設された、住宅確保要配慮者向けの相談窓口すまいサポートちば。高齢者や障がい者、困窮世帯が民間賃貸住宅への入居を断られることなく、円滑に定住できるセーフティネットとして十分に機能しているか、背後にある切実な課題を含めて質問しました。

相談件数は年々増加！貸し渋り解消へ、さらなる理解促進が急務

実績と推移

相談件数

令和 5 年度

188 件

令和 6 年度

438 件

令和 7 年度

537 件

成約件数

令和 5 年度

22 件

令和 6 年度

70 件

令和 7 年度

99 件

課題と追求

体制強化による家主の不安解消

家賃滞納

残置物処理

孤独死

家主の不安解消

国の残置物の処理等に関する契約などの制度周知や、居住支援法人団体を居住支援協議会へ参画させ、体制強化による不安解消を求める。

在宅介護の限界による転居と、深刻化する、空き家リスク

現場の悲痛な声

- ・ 家賃滞納や老朽建物の取り壊しに伴う家主からの立ち退き要請
- ・ 高齢者の転居、在宅介護継続困難による施設入所に伴う自宅の空き家化



深刻化する
空き家リスク

課題と追求

- ・ 転居の段階でのアプローチが必要。
- ・ あんしんケアセンター等において、本人の意思や家族の状況、自宅の今後に関する意向を把握する必要がある。

！市の答弁

自宅が空き家になる等の相談があった場合は、必要に応じて「すまいのコンシェルジュ」等を案内している。

小坂の提言

啓発にとどまらず、市民が次の一步を踏み出せる仕組みを！

現在、施設入所後の家財整理や自宅の処分などを一体的に支援する体制は市にはありません。市は元気なうちからの「人生会議」のリーフレット配布や講演会を強調しますが、現場では話し合いをしても、具体的にどこに相談し、どう動けばいいか分からないのが実態です。

判断能力がある早期の段階から潜在的な課題を把握する行政からの先回りの仕組みをつくること、そして市民が決断したあとに迷わない『分かりやすい相談先や行動の道筋』を見える形で示すことを強く要望しました。

市民が主役となる、身近で役立つ未来の公民館へのロードマップを示していただくことを提言して参ります！



① 市政に関するご意見をお寄せください

【事務所】

千葉市稲毛区柏台 1-4-603

090-8534-8723

sk.kosaka@gmail.com

サポーター募集中！

Mail

WEB

